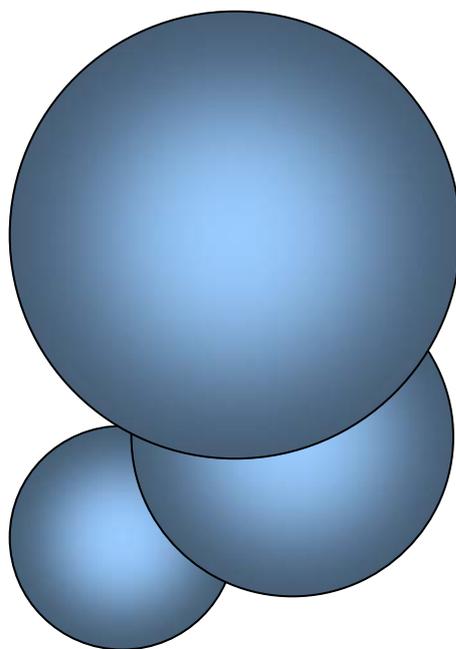


～がんばろう五條市！がんばろう大塔！～

希望に輝くふるさとへの復興



平成 24 年 3 月

奈良県五條市

はじめに

平成23年9月に襲来した台風12号に伴う記録的な豪雨により、被災されたみなさまにあらためて心からお見舞い申し上げます。

このたびの災害により、大塔町では7名の方が尊い命を失うとともに、4名の方の安否が未確認となっています。また、大規模な山腹崩壊や各所で発生した路肩決壊などによりライフラインが寸断され、集落が孤立するなどの大きな影響がでました。

災害発生当初より、国や県をはじめ、自衛隊、警察、消防団等多くのみなさまから捜索活動などに献身的な御支援を賜りましたこと、衷心より感謝を申し上げます。

未だ悲しみは癒えませんが、私たちは復旧・復興に向けた取組を始めなければなりません。市では、被災されたみなさまと大塔町にお住まいのみなさまが、1日も早くこれまでの生活を取り戻せるよう、これからの復旧・復興に向けた取組を計画的に行うための「五條市大塔町災害復旧・復興計画」をここに策定しました。

復旧・復興は決してたやすいものではありませんが、「がんばろう五條市!」、そして「がんばろう大塔!」を合言葉に、市民のみなさまと一丸となって希望に輝くふるさとづくりに全力で取り組んでまいります。

平成24年3月

五條市長 太田好紀

目 次

第 1 章 計画策定の方針

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1

第 2 章 基本理念

1 復興の基本理念	3
2 復興の目標	3

第 3 章 計画の体系

4

第 4 章 基本計画（分野別計画）

1 生活環境	5
2 自然環境	14
3 地域産業	18
4 保健・医療・福祉	23
5 教育・文化	27
6 防災	31

第 5 章 資料編

1 台風第 12 号豪雨による紀伊半島大水害の状況	35
2 救援・支援活動の状況	44
3 市の体制	46

第1章 計画策定の方針

1 計画策定の趣旨

平成23年9月に襲来した台風12号による記録的な豪雨は、五條市にも甚大な被害をもたらしました。特に南部の大塔町では、道路、ライフライン^{※1}、公共施設などのインフラ^{※2}、そして地場産業、観光などに波及し甚大な被害を受けました。

生活の基本である住宅の再建、また、生活の基盤である道路及びライフライン等の復旧は、最優先に行わなければなりません。単なる復旧ではなく「希望に輝くふるさとへの復興」という視点から取り組んで行く必要があります。

また、このたびの災害では、「命の道」である国道168号が山腹崩壊や路肩決壊などにより各地で寸断され、通行不能になったことにより集落が孤立するなどの大きな影響がでました。道路を少しでも早く通行できるようにするなどの初期対応では、陸上自衛隊による支援活動が大きな役割を果たしたことから、今後も陸上自衛隊の駐屯地誘致に向けて取り組んでいく必要があります。

本市では、このたびの災害を教訓として、“災害に強く住み続けることができる”ふるさとづくりを行うために、五條市大塔町災害復旧・復興計画（仮称）を策定するものです。



▲赤谷の山腹崩壊現場

2 計画の位置づけ

五條市大塔町における「紀伊半島大水害」の被害は甚大であり、その復旧・復興は五條市の重点課題となっています。

本計画は、奈良県が策定する「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画」（仮称）と整合を図りながら、本市の復旧・復興に関する考え方を示すとともに、その取組の指針となるものです。

3 計画の期間

本市南部の大塔町は甚大な被害を受けており、国や奈良県など多様な主体との連携により、復旧・復興を実現していかなければなりません。そのことから、復興するまでの計画期間を計画策定時（平成23年度）から概ね平成29年度までの7年間とします。

復旧・復興にあたっては、復旧事業など、復興の土台づくりを行う「復旧期（平成23年度から平成25年度の3年）」、復興を推進し、地域の発展に取り組む「発展期（平成26年度から平成29年度の4年）」の2期に分けて、取組を進めます。

また、社会情勢の変化等にも柔軟に対応しながら、着実に復興が進むようフォローアップ^{※3}を行うとともに、市民に対して情報の提供に努めるものとします。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
五條市大塔町災害復旧・復興計画（仮称）	復旧期			発展期			

※1 「ライフライン」とは、電気・ガス・水道等の公共公益設備や電話などの通信設備など、人々が日常生活を送る上で欠かせない設備をいいます。

※2 「インフラ」とは、産業や生活の基盤として整備される施設をいいます。

※3 「フォローアップ」とは、ある事柄について、あとあとまで、その達成状況や進捗、結果などを検証・分析し、修正や見直しを行うことをいいます。

第2章 基本理念

1 復興の基本理念

五條市大塔町に甚大な被害をもたらした「紀伊半島大水害」は、様々な形で教訓を残しました。同町は、広大な森林に抱かれた急峻な地形の山間地域にあります。このことを十分に考慮し、自然と共生した災害に強いふるさとづくりを進めなければなりません。

また、山間地域に点在する集落の将来像をよく話し合い、地域住民が安全で安心して住み続けることができる集落づくりを目指します。

これらを実現するために、市民と行政が協働して災害の復旧・復興を行うこととします。

2 復興の目標

本計画では、豊かな自然と共生を図り、地域の防災力を高め、安全で安心して暮らしていける『希望に輝くふるさとへの復興』を目指していきます。

【復興の目標】

希望に輝くふるさとへの復興

第3章 計画の体系

災害に強い「希望に輝くふるさとへの復興」を目指すべく復興の目標に向かって6つの目標を掲げて施策及び事業を展開します。

【復興の目標】

希望に輝くふるさとへの復興

<生活環境>

安全に暮らせるふるさとづくり

<自然環境>

自然と共生するふるさとづくり

<地域産業>

希望をもって働けるふるさとづくり

<保健・医療・福祉>

安心して暮らせるふるさとづくり

<教育・文化>

生き生きと賑わうふるさとづくり

<防災>

災害に強いふるさとづくり

第4章 基本計画（分野別計画）

1 生活環境

（1）分野の目標

過去に例がない大災害により、大塔町の住民は大きな打撃を受けました。住宅、道路、ライフライン等のハード面だけでなく、住民への情報提供などのソフト事業も含め、生活基盤の復旧・復興を進めるとともに、地域の住民が一日も早く平穏な日常生活を取り戻し“安全に暮らせるふるさとづくり”をすることが必要です。

また、被害の集中した地域では、集落機能の維持が危ぶまれる地区が存在することから、様々な調査・研究を行い、それを踏まえて恒久的に暮らしていける新しい集落づくりの検討が必要となります。

これらのことを踏まえ、生活環境分野の目標を以下のとおりとしました。

〈分野の目標〉

安全に暮らせるふるさとづくり

（2）現状と課題

- 大塔町内における自家用車以外の交通移動手段は、路線バス又は市営コミュニティバスのみですが、台風12号災害の影響により、その路線や運用について変更を余儀なくされ、地域住民は不便を強いられている状況です。

最低限被災前の利便性を復旧するとともに、被災後の実情に応じた安全で効率的かつ効果的な地域公共交通施策を検討し、地域住民の移動手段における利便性の向上に向けた取組を行う必要があります。

- 市道辻堂線、川西線（堂平～飛養曾）、川西線（宇井）、宇井線及び赤谷線では、大規模な路肩崩壊・土石流や落橋により通行できない状況となっています。また、市道赤谷線及び赤谷川においても、大規模山腹崩壊の堆積土砂により原形をとどめない状況となっています。



▲崩土に埋もれた大塔町辻堂付近の道路

前記路線等の復旧に際しては、関係諸官庁と協働し、恒久的に暮らしていける新しい集落づくりを踏まえた復旧・復興事業を進めていくことが求められています。

- 奈良県により57戸の応急仮設住宅が建設され、109名（平成23年11月9日現在）の被災者の方々が入居されています。しかしながら、応急仮設住宅の入居期間は最大2年間となっているため、復旧・復興事業の進捗状況により平成25年11月以降、応急仮設住宅での避難生活を続けることができない場合は、応急仮設住宅の使用期間の延長を奈良県に要望することが必要です。

また、応急仮設住宅の使用期間が延長されたとしても、使用期間延長後も、家屋が全壊、若しくは長期の避難が必要で自宅に戻れない被災者の方々のために、安心して入居のできる環境を提供する市営住宅等の建設が必要です。

- 大塔町には、このたびの災害により、倒壊及び浸水した家屋が多数あります。集落機能の維持が危ぶまれる地区等もあることから、安全で安心な生活環境を取り戻すためには、環境衛生面から生活排水対策や防疫対策に対する支援が必要です。

- みどり園大塔分所（大塔焼却場）は、熊野川の氾濫により水没し、使用不能な状況にあります。当該施設は、大塔地域の主要なインフラの一つであることから、早期の



▲水没したみどり園大塔分所

復旧が必要です。また、被災した自治会に設置されている「ごみステーション」も川の氾濫により流され、或いは壊れて使用できない状況です。ごみの収集は、日常生活に欠くことの出来ない公共サービスであることから、災害前と変わらないごみ収集業務をおこなうことが求められます。

- 台風12号の豪雨により堂平地区と飛養曾地区間の山林で約4haの地すべりが発生しました。地すべりは市道川西線を寸断し、市道奥の集落の飛養曾地区及び引土地区を孤立させ、現在19戸36人が避難生活を余儀なくされています。

地すべり区域は、幅約130m、斜面長約395mの岩盤地すべりの様相を呈し

ています。当該区域には、熊野川、県道高野辻堂線、市道川西線の保全対象施設がありますが、地すべりにより市道の通行は大変危険な状況にあります。



▲市道川西線地すべり箇所

今後、地すべりを止めるための調査及び工事を早急に行い、安全に通行できる道路を復旧し、地域住民の早期帰宅を実現しなくてはなりません。

■ 大塔町内に残っていた数少ない商店は、このたびの災害により大きな被害を受けました。経営者の高齢化と相まって、避難勧告等により住民が戻れない状況のなかで、営業再開の目途は立っていません。そのことから、日常生活に必要な物資をどのように調達するかは、地域住民にとって切実な問題となっています。高齢者などの買い物弱者への対応が早急に求められています。

■ 宇井地区では、災害により浄水場が壊滅的な被害を受けました。現在、地元が管理している水源地より水を引き、仮設浄水機で浄化し、飲料水を供給しています。しかし、水量は乏しく、渇水期には枯渇する恐れがあるため、水を安定的に供給出来るようにする必要があります。

殿野地区では、配水管の管路の路肩が崩壊しました。再度、路肩が崩壊すると配水管が切断され断水する恐れがあることから、その対策が必要となっています。

これらの現状と課題を踏まえ、分野の目標を達成するため、次の施策を展開します。

(3) 復旧・復興の施策及び主要事業

施策① 大塔町内における地域公共交通の復旧・活性化

施策の方向

他の生活基盤の復旧・復興と歩調を合わせ、地域ニーズに応じた地域公共交通を段階的に整備します。

主要事業

■ 大塔町内における地域公共交通の復旧・活性化事業

定期的・継続的に実態調査等をおこない、地域ニーズに沿った地域公共交通の整備を進めます。



▲大塔町を走るコミュニティバス

施策② 道路施設等の復旧

施策の方向

地域内道路及び河川において、住民生活の利便及び安全安心を確保するため、恒久的に暮らしていける新しい集落づくりを踏まえた、災害に強い道路施設等を再構築します。

主要事業

■ 公共土木施設災害復旧事業

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき被災した道路及び河川を復旧します。

■ 道路・河川維持修繕事業

市が所管する道路・河川の管理及び利用に際し安全を図ります。

関連する国・県等の事業

● 公共土木施設災害復旧事業

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく被災した道路及び河川の復旧及び地すべり等の防止

国・県等への要望

◎ 災害に強い国道168号の整備を要望します

今回の災害では、「命の道」である国道168号が山腹崩壊や路肩決壊などにより各地で寸断され、通行不能になったことにより集落が孤立するなどの大きな影響がでました。幹線道路として救命・救急活動や物資輸送等の輸送道路としての重要性がさらに認識されました。そのことから、災害に強い国道168号の整備を要望します。

◎ 国及び県がおこなう災害復旧事業の早期完工を要望します

市道や市の管理する河川の災害復旧事業を進めるにあたっては、赤谷地区の土砂ダムをはじめ、国及び奈良県が管轄する道路、河川、地すべりなどの復旧事業の進捗に大きく影響を受ける状況です。そのことから、国及び奈良県がおこなう災害復旧事業の早期完工を要望します。

施策③ 安全に暮せる集落づくりに向けた検討

施策の方向

家屋が全壊若しくは長期の避難が必要な被災者を対象と致しまして、応急仮設住宅の使用期間終了後も安心して生活できる住居を確保できるように奈良県と調整しながら検討します。

また、被害の集中した地域では、集落機能の維持が危ぶまれる地区が存在することから、様々な調査・研究を行い、それを踏まえて恒久的に暮らしていける新しい集落づくりを奈良県と調整しながら検討します。

主要事業

■ 市営住宅一時使用

自宅に戻れない被災者（家屋全壊含む。）を対象として、空いた市営住宅に優先的に入居してもらいます。

■ 公営住宅等の建設事業

良好な住居環境の構築のため、新しい集落づくりも踏まえた公営住宅等の建設を検討します。

■ 恒久的に暮らしていける新しい集落づくりの検討

様々な調査・研究を行い、それを踏まえて恒久的に暮らしていける新しい集落づくりを奈良県と調整しながら検討します。

国・県等への要望

◎ 応急仮設住宅の使用期間延長を要望します

今回の災害で家屋全壊若しくは、長期避難が必要な被災者で、応急仮設住宅の使用期間が終了する平成25年11月以降も自宅に戻れない被災者のために応急仮設住宅（家電リースも含む）の使用期間の延長を奈良県に要望します。



▲応急仮設住宅（五條市岡口）

施策④ 生活環境の復旧支援

施策の方向

災害により倒壊及び浸水した家屋の再建や修繕に伴い、生活環境整備に重要な生活排水処理対策への個人負担を減らすよう、合併浄化槽設置に対する補助金により支援します。

主要事業

■ 五條市浄化槽設置整備事業補助金

浄化槽を設置する被災者に対し補助金を交付します。

施策⑤ ごみ処理拠点施設の早期復旧等

施策の方向

みどり園大塔分所（大塔焼却場）の復旧は、環境省の施設災害復旧事業補助金等を活用し、国及び奈良県と連携し、或いはその支援により、早期復旧に向け取り組んでいきます。

大塔地区のごみ収集については、大塔焼却場が復旧するまで収集したごみを、みどり園まで搬送し焼却処理するなどの業務を継続していきます。

また、将来ごみ処理施設の広域化が進んでも、みどり園大塔分所（大塔焼却場）を大塔地区のごみ処理の拠点施設として位置づけていきます。

主要事業

■ みどり園大塔分所（大塔焼却場）災害復旧事業

みどり園大塔分所（大塔焼却場）の焼却及び炭化施設の電灯・動力分電盤、制御盤等の設備改修を行います。

関連する国・県等の事業

● 廃棄物処理施設災害復旧事業

災害により被害を受けた廃棄物処理施設（ごみ処理施設）に対して環境省主管の災害復旧事業を実施していきます。

施策⑥ 地すべり防止事業

施策の方向

早急に地すべりを止めるための調査と工事を国の直轄事業（災害関連緊急治山事業）により実施し、市は事業の早期完了に向けた働きかけを行っていきます。

関連する国・県等の事業

● 災害関連緊急治山事業（国直轄）

ボーリング調査等の結果を基にした地すべり防止工事を施工します。

施策⑦ 買い物支援等拠点施設の整備

施策の方向

高齢者を中心とした買い物弱者が、安心して暮らしていけるよう、財団法人大塔ふる里センターと連携し、日常生活に必要な物資の調達を支援するための仕組みを構築します。

主要事業

■ 消費生活相談事業

安心して生活できるよう不安の解消をはかるための相談事業を実施します。

■ 地域商業活性化サービス事業

買い物弱者を対象にした宅配サービスと高齢者の安否確認を同時に実施しながら、地域商業の活性化を図ります。

施策⑧ 飲料水の安定給水

施策の方向

日常生活に欠かせない安心、安定的な飲料水を供給するため、被災した簡易水道施設及び飲料水供給施設等の早期復旧に向けて、国の災害復旧補助や、奈良県、地域の皆様と連携しながら復興への作業を進めていきます。

主要事業

■ 宇井簡易水道施設災害復旧事業

応急で仮復旧を行った仮設浄水場の充実整備を図り、簡易水道施設機能の本復旧を行います。

■ 殿野飲料水供給施設災害復旧事業

地域の飲料水供給施設、配水管路である道路の片側崩壊への対策工事を実施します。

2 自然環境

(1) 分野の目標



▲大塔町の森林

大塔町は、東部に吉野熊野国立公園の一部を有し、四季折々に美しい姿を醸し出す山々と熊野川の清らかな水が流れる豊かな自然に恵まれた地域でした。その自然は、紀伊半島大水害により大きな被害を受け、特に山腹崩壊が発生した山々は、今なお災害の傷跡を残し、無残な姿となっています。

復旧にあたっては、緊急性、重要性の高い個所から早期復旧に努め、土砂流出の防止に向けた対策と合わせて、大規模な山地災害も想定した森林整備の在り方の研究など、“自然と共生するふるさとづくり”が求められています。

これらのことを踏まえ、自然環境分野の目標を以下のとおりとしました。

〈分野別の目標〉

自然と共生するふるさとづくり

(2) 現状と課題

- 大塔町の96%を占める森林は、水源かん養、国土の保全、自然環境の保全等諸機能を有しており、これらの機能を通じて地域住民の生活と深く結びついています。しかし、人工林の大半が育成途上にあり、間伐、保育等の施業を必要とする林分が多くあることから、これらの整備が緊急かつ重要な課題となっています。しかしながら林業を取り巻く環境は厳しく、木材の需要の低迷、林業経費の高騰、労働力の劣弱化などに起因して林業生産活動が停滞し、間伐、保育が適正に行われていない森林が増加しています。適期に間伐等の施業が行われず放置され、水源かん養や土砂流出防止等の公益的機能が低下した施業放置林に対して、強度な間伐を緊急に実施することにより、森林が発揮すべき環境面の機能増進を図るとともに、針広混交林へ誘導することも必要となります。

■ 今回の豪雨では、大規模な山地災害が発生しました。山腹崩壊では、赤谷川上流（被災面積約28ha）とその下流（被災面積18.5ha）及び清水地区（被災面積6.5ha）において、谷崩壊では、辻堂柳谷（被災面積0.8ha）及び辻堂鍛冶屋谷（被災面積1.5ha）など、数か所で林地の大規模な崩壊が occurred。今後、国及び奈良県に働きかけ、事業主体の省庁の振り分けを行い緊急性の高いものから取りかかる必要があります。

また、林道災害についても早期復旧を進める必要があります。

これらの現状と課題を踏まえ、分野の目標を達成するため、次の施策を展開します。

(3) 復旧・復興の施策及び主要事業

施策① 施業放置林の解消

施策の方向

間伐等の適切な施業が行われていない施業放置林は相当な面積が存在しており、山地災害の危険性が増大しています。そこで、山地災害の発生などが危惧される施業放置林などを整備し、自然と共生するふるさとづくりに努めます。

主要事業

■ 施業放置林整備事業

間伐等の施業が行われず放置され、水源かん養や土砂流出防止等の公益的機能が低下した森林に対し強度に間伐を行うことで、森林が発揮すべき環境面の機能増進を図ります。



▲間伐された施業林

施策② 林地大規模災害復旧事業

施策の方向

国や奈良県と連携し、大規模な復旧は国直轄での事業を求めています。早期の完全復旧により市民が社会生活を営む上での障害を取り除くとともに、将来の災害への対応と復旧・復興への連携した整備を行います。

主要事業

■ 林道災害復旧事業（事業主体 五條市）

林道の災害復旧工を効率的に実施します。

■ 林地崩壊防止事業

林地の安全性を確保するための土砂止め擁壁の設置を行います。

関連する国・県等の事業

● 民有林直轄治山事業

大規模で高度な技術を要する林地災害（赤谷の2つの山腹崩壊箇所）については、国による民有林直轄治山事業として復旧工事を行います。

国・県等への要望

◎ 被災後に発見された災害の対応について

山間部で多くの被害を受けた場合、被災した場所の発見が遅れ、奈良県への災害被災報告時期に間に合わなかったケースがあります。そのため、災害認定が受けられなかった箇所の復旧に対する補助を検討するよう要望します。

3 地域産業

(1) 分野の目標

紀伊半島大水害は、地域産業の生産基盤に甚大な被害を与えました。被災した農林水産業施設の早期復旧はもちろんのこと、地域特産物の生産・加工・販売施設などの復旧に対する支援は、地域住民の生活の安定を図るためには必要不可欠です。

また、風評被害等により減少した南部地域への観光客数を回復するため、様々な施策を官民連携により展開することが必要です。これらにより、地域住民が“希望をもって働けるふるさとづくり”が求められています。

これらのことを踏まえ、地域産業分野の目標を以下のとおりとしました。

〈分野別の目標〉

希望をもって働けるふるさとづくり

(2) 現状と課題

- 近年、林業を取り巻く環境は厳しく、木材の需要の低迷、林業経費の高騰、労働力の劣弱化などを起因として林業生産活動が低迷しています。

しかし、林業を中心とした産業は、今もなお大塔町における基幹産業に変わりなく、災害後の大塔地域の復旧・復興を推進するには、林業・木材産業の振興が不可欠です。

このたびの災害をひとつの転機と捉え、働きながら安心して暮らすことができる雇用の場を創出する林業・木材産業の再生が必要となっています。

- 台風12号災害により大塔町の主要な観光施設は壊滅的な被害を受けました。そのため、まず「ふれあい交流館（夢乃湯）」などの中核施設を早期に復旧し、大塔地区の住民が未来に希望を持って働ける観光交流拠点の整備が必要となっています。また、風評を払拭し、元気な五條市のイメージを全国にPRするため、新たな切り口での情報発信が急務となっています。本市のみならず、国道168号沿線の十津川村、野迫川村と連携しながら広域的に取り組み、観光関連業の振興による地域住民の所得の安定、就労機会の増大を図る必要があります。

- 大塔町では、台風12号災害により店舗・事業所等が流失するなど直接被害を受けた方、また直接の被害を免れたが今後どうしていくか検討している方など、様々な事業者がいます。慣れ親しんだ郷土での事業の再建・再開を考えている事

業者に対して、将来に向けた取り組みの相談やきめ細かな情報提供が必要です。
また、金融支援等についても、商工団体と連携しながら支援活動を展開することが必要です。

これらの現状と課題を踏まえ、分野の目標を達成するため、次の施策を展開します。

(3) 復旧・復興の施策及び主要事業

施策① 林業・木材産業の再生

施策の方向

林業・木材産業の復旧・復興を図るため、被害を受けた森林の整備や既存施設等の復旧を行うとともに、木質バイオマス等の地域資源を活用した新たな産業・雇用の創出等の取組を推進します。

主要事業

■ 五條市県産材生産促進事業

間伐材等の積極的な搬出・利用に取り組む森林組合・林業事業体等に助成し、県産材の安定供給を促進していきます。



▲搬出された間伐材

■ 五條市森林整備地域活動支援事業

計画的に集約施業を促進し、搬出間伐を進めるための森林の現況調査や境界確定、既設作業道の点検整備に対し支援します。

関連する国・県等の事業

● 奈良県木材生産林育成整備事業

集約化に取り組む意欲と実行力のある者が実施する搬出間伐材及び森林作業道その他の保育に対し支援を行います。

● 緑の産業再生プロジェクト事業

間伐材等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図ります。

施策② 漁場の再生

施策の方向

被害を受けた鮎、あまご等の漁場を再生するため、河川の現況復旧に向けた取組などを推進します。

国・県等への要望

◎ 魚の住める漁場の整備を要望します

大塔町には、熊野川、舟ノ川、赤谷川といった鮎、あまごの良質な漁場があり、例年多くの釣り人や川遊び等の愛好者や観光客が訪れています。台風12号に伴う豪雨により、多量の材木や土石が流入し河川環境が悪化しています。そのため、早期の河川現況復旧（入川道含む）の実施と鮎、あまご、うなぎの放流費の支援を要望します。

施策③ 観光拠点施設の復旧と観光イメージアップの推進

施策の方向

再開可能な観光拠点施設を早急に復旧するとともに、県内外で実施される物産展等のイベントへ積極的に出店していくことで、元気な五條市・がんばる大塔をPRし、観光客の呼び戻しを図ります。

主要事業

■ ふれあい交流館（夢乃湯）改修事業

設備の修繕を実施し、機能回復を図ります。



▲観光の中核施設「ふれあい交流館（夢乃湯）」

■ 大塔観光施設修繕事業

「水車小屋」及び「星のくに天文ドーム」などの観光施設を修繕します。

■ ふれあい交流館指定管理委託事業

地元雇用の安定を目指し、「ふれあい交流館」の施設管理を財団法人大塔ふる里センターに委託します。

■ 赤谷オートキャンプ場復旧事業

倒壊したキャンプ場を復旧し、露天風呂を備えたキャンプ場として観光客の誘致を図ります。

施策④ 事業再開に向けた助成事業及びイベントの実施**施策の方向**

事業者の事業再開に際し、運転資金・設備資金の融資を受ける場合に、発生する保証料や利子に対する助成・補給を実施していくことで、事業者の再開意欲を支援し、負担の軽減を図っていきます。また、商工業活性化に向けたイベント事業を実施することで、元気な五條市をPRしていきます。

主要事業**■ 中小企業債務保証料助成事業**

現行の五條市融資制度（小口融資）の活用に伴い生じる保証料について助成（期限付）します。

■ 商工会まつり事業

元気な大塔のPRを前面に打ち出すため、商工会を中心に五條市の物産・製品・事業のPR（販売）を実施します。



物産展の様子

4 保健・医療・福祉

(1) 分野の目標

紀伊半島大水害により、地域の住民が健康で安心して暮らすには必要不可欠な福祉施設が大きな被害を受けました。大塔町の中心地になる辻堂地区には、市立大塔診療所、デイサービスセンターおおとう、大塔保育所などの施設がありますが、どれも危険個所に立地していることから、本格復旧の見込みは立っていません。

高齢者世帯が多い大塔町では、保健、医療、福祉などのサービスを総合的に提供する、きめ細かな施策が求められています。地域住民が必要な医療やサービスを受けることができ、“安心して暮らせるふるさとづくり”が早急に必要です。

これらのことを踏まえ、保健・医療・福祉分野の目標を以下のとおりとしました。

〈分野別の目標〉

安心して暮らせるふるさとづくり

(2) 現状と課題

- 大塔町内の唯一の医療機関である市立大塔診療所は、近くで土砂崩れが発生し、危険なため閉鎖しました。

現在は、診療所利用者のほとんどが高齢者であることなどから、利便性等を考慮し大塔支所内に新たに診療所を開設して診療を行っています。

今後は、住民のプライバシーを守りながら適切な医療を提供するため、医療機器や施設の整備を行う必要があります。



▲鍛冶屋谷から流出した土砂

- 「デイサービスセンターおおとう」は、鍛冶屋谷の崩落による土砂流入のため、全壊状態で使用不可能な状況にあります。現在は、市内施設や他の事業所の協力を得て、サービス利用者への対応ができていますが、今後も大塔地域における高齢者福祉を後退させることはできません。崩落箇所の復旧を待って施設を再稼動

させるか、ふれあい交流館（夢乃湯）等大塔町内の施設を活用するかなどを検討し、デイサービスを展開するための取組を推進していかなければなりません。

- 大塔保育所は今回の災害により、建物の外観、運動場には特に異常がないものの、軽度の床上浸水の被害を受けました。また、危険箇所にも立地することから、現在は西吉野町の旧西吉野小学校で仮開設をしています。危険箇所にも立地していること、そして復旧の見込みが立たない中、過疎化に加え、今回の災害の影響により児童数が極端に減少する見込みであることから、保育所として健全な育成環境と適正な集団形成が確保できるか大変厳しい状況になっています。



▲床上浸水した保育所玄関

これらの現状と課題を踏まえ、分野の目標を達成するため、次の施策を展開します。

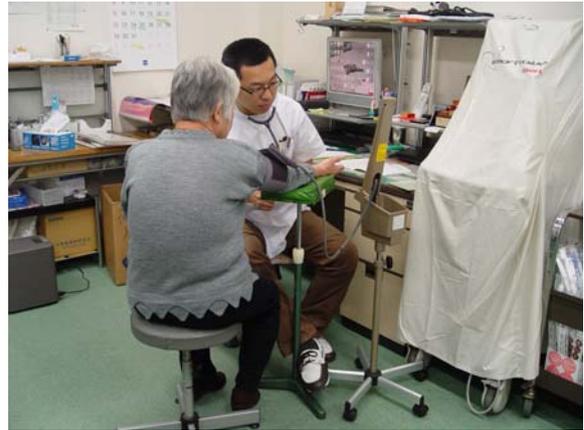
(3) 復旧・復興の施策及び主要事業

施策① 診療所の医療機器の整備と施設改修

施策の方向

大塔診療所は、住民の利便性等を考慮し、大塔支所内で開設します。

診療所として必要なレントゲン等の医療機器を整備するとともに、診察室・レントゲン室などの施設の改修を行ないます。



▲大塔診療所で診察を受ける地域の方

主要事業

■ 大塔診療所医療設備整備事業

適切な医療が提供できるよう、大塔支所内にレントゲン室を整備します。

■ 大塔診療所施設整備事業

大塔支所内における本格的な診療を目指し、診療施設の整備を行います。

関連する国・県等の事業

● へき地診療所設備整備事業

市町村等が実施するへき地診療所の設備整備事業に対して都道府県が補助します。

国・県等への要望

◎ 大塔診療所への常勤医の派遣を要望します

今回の災害では、他の診療所との兼務である医師が道路災害等により勤務できず、奈良県と南和公立3病院・市医師会の協力を得て、診療を継続しました。大塔町内は高齢者も多く、又診療所は唯一の医療機関であることから、住民の医師不在への不安があり、医師の存在の重要性が再認識されました。

そのため大塔診療所への常勤医の派遣を要望します。〔24年度対応予定〕

◎ 大塔診療所の医療整備を要望します

診療所の建物に被害はありませんでしたが、避難地域内にあり、使用できないことから、大塔支所内に仮設診療所を設け診察を続けています。

仮設診療所では医療設備が整わず、適切な医療ができない可能性があり、レントゲンや医療機器などの設備整備や施設改修が必要となります。これらの設備等整備費用の補助を要望します。〔24年度対応予定〕

施策② デイサービス事業の推進

施策の方向

高齢者福祉の充実を図るため、財団法人大塔ふる里センターを活用し、過去にデイサービスを実施したことのあるふれあい交流館（夢乃湯）の施設を利用して、特浴・エレベーター・休憩室等設備が整った介護保険事業所を立ち上げます。



▲デイサービスのひとこま

主要事業

■ デイサービス事業

地域に新しい介護保険事業所を立ち上げ、デイサービスを展開します。

施策③ 児童福祉施設の位置づけ

施策の方向

現在おかれている大塔町の児童数の実態・地理的条件・地域性等を考慮しながら保護者の意向を調査し、他の保育所等への入所を検討していくとともに、大塔町内の安全と考えられる施設で保育業務等(家庭保育園)の展開を検討していくなど、方向性を早急に検討します。

主要事業

■ 保育施設にかかる検討会の開催

今後の保育形態の動向を保護者を交え協議していきます。

■ 大塔保育所施設の整理・清掃

大塔保育所施設内の泥等の撤去・清掃をします。

5 教育・文化

(1) 分野の目標

教育分野における災害からの復興は、長期にわたるため、学校・地域・家庭が一体となった取り組みと施策の実施が重要となります。

また、様々な学習活動、文芸活動などにより、被災者などが充実した生活を送ることができる環境の整備を図り、地域社会と住民が“生き生きと賑わうふるさとづくり”が求められています。

これらのことを踏まえ、教育・文化分野の目標を以下のとおりとしました。

〈分野別の目標〉

生き生きと賑わうふるさとづくり

(2) 現状と課題

- 台風12号の豪雨により山腹崩壊が発生し、熊野川に隣接した大塔小中学校のプール、管理施設、大塔グラウンド等が被災し全壊しました。授業は、廃校としていた西吉野町宗川野の旧西吉野小学校において、ライフラインの施設整備を行い、平成23年9月12日から再開しています。備品や学用品については、宇井地区が警戒区域となり搬出できなかったため、市内の他校から借用したり、新規購入するとともに、各種団体から義援金、備品の寄付等によって整備を図ってきましたが、いまだ一部において通常の学校運営の状況には至っていない状況があります。



▲旧西吉野小学校での開校式

- 台風12号豪雨により山腹崩壊が発生し、熊野川に隣接した大塔グラウンド、体育倉庫、屋外トイレ、東屋及び駐車場が大塔小中学校のプールとともに被災し全壊しました。

地域住民の交流の場になっているグラウンド等の社会教育施設の復旧を進めるこ

とが必要です。

- 国史跡および世界遺産である「大峯奥駈道」の大塔町域内（約3 km）では、台風12号の災害以前から、その一部分で自然災害により歩行困難な崩落が発生しています。

また、大塔町内には県指定無形民俗文化財である篠原踊り・惣谷狂言・阪本踊りといった民俗芸能が伝承されてきましたが、過疎化・高齢化によりその継承が危ぶまれています。地域の元気づくりの一環として、地域文化を活性化するために、これら文化財の修理と次世代への継承に取り組まなければなりません。

これらの現状と課題を踏まえ、分野の目標を達成するため、次の施策を展開します。

(3) 復旧・復興の施策及び主要事業

施策① 学校教育及び生涯学習活動の充実

施策の方向

少子高齢化などにより、現状においては、大塔小中学校の児童・生徒が減少して、学校経営が困難となってきておりますが、学校周辺の災害復興と併せて教育環境を整えば、授業再開を目指すと共に、生涯学習活動の軽スポーツ等を通じ、地域住民の健康と体力向上に取り組みます。

主要事業

■ 文教施設等災害復旧事業

学校周辺の河川災害等復旧事業と調整を図りながら、本格復旧事業の進捗状況に合わせて大塔グラウンドなどの文教施設等の災害復旧工事を検討します。

国・県等への要望

◎ 河川災害等復旧事業に係る土地利用整備を要望します

大塔小中学校及び宇井地区グラウンド周辺は、大塔町でも数少ない平地が形成されていきました。

河川災害等復旧事業では、文教施設等、市道、民地等が、将来災害に強い有効な土地利用が出来るよう、高さや広さを考慮した基盤整備を併せて実施するよう要望します。

施策② 地域の歴史・文化の復興と継承

施策の方向

地域の歴史・文化の復興のため、そして将来の文化の向上発展に役立てるために、損壊した史跡を復旧し、整備・活用を図ります。また、継承が危ぶまれている民俗芸能については、団体の活動を支援し、地域の活性化につなげます。

主要事業

■ 史跡大峯奥駈道保存復旧調査事業

大峯奥駈道の被災箇所調査及びその復旧方法を検討します。

■ 県指定無形民俗文化財保存・継承事業

民俗文化財に関する伝承者育成・記録作成等、保存・継承のための事業を実施します。

関連する国・県等の事業

● 史跡等保存整備事業

文化財保護法に基づく史跡等の保存・活用を目的として市が行う事業に対する国の補助事業です。

● 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

地域の文化遺産に関する情報発信・人材育成・復旧啓発・継承・記録作成・調査研究等に対する国の補助事業です。

6 防災

(1) 分野の目標

災害時には、人々が団結し助け合って生きることの大切さを教えてくれます。日頃から地域・職場で連携を深め、災害に強い地域を創っていかねばなりません。

また、いつ起こるか分からない災害から身を守るため、まず自ら備え、守る姿勢が大切です。そのために、学校・職場・地域における防災教育を推進し、防災意識を高める必要があります。

さらに、地域コミュニティの活動や地域等が行う自主防災活動に対する支援を行い“災害に強いふるさとづくり”を進める必要があります。

また、このたびの災害では、「命の道」である国道168号が山腹崩壊や路肩決壊などにより各地で寸断され、通行不能になったことにより集落が孤立するなどの大きな影響がでました。緊急時の人員及び物資の輸送手段を確保するため、防災ヘリポートの整備を推進する必要があります。

また、台風などの異常出水による猿谷ダムの放流については、今後も猿谷ダム放流連絡会などと連携を図り、放流時の連絡等の強化に向けた取組を推進することが必要です。

これらのことを踏まえ、防災分野の目標を以下のとおりとしました。

〈分野別の目標〉

災害に強いふるさとづくり

(2) 現状と課題

- 災害から生命と財産を守るためには、住民一人一人の自助努力が基本となるものの、個々の力には限界があり、人と人がつながったコミュニティの力は大きな力を発揮します。

現在、大塔町は、従前からの過疎・高齢化に加えて、このたびの災害による避難生活のため地域住民が離散し、地域コミュニティ機能が著しく低下しています。

今後は、自主防災力の強化はもとより、地域再生のため、住民の意向を十分に反映しながら、自治会等、地域コミュニティの再構築を図る必要があります。

- このたびの災害では、大塔町内の各所で通信網が寸断され、連絡がつかない孤

立集落が発生しました。非常時における情報手段を確立するためには、防災無線が支障なく機能するよう的確に運用するとともに、その他多様な情報伝達手段の確保が必要になります。また気象や水位など防災情報を正確に提供できる体制を整えることが必要になります。



▲寸断されたライフライン

次に、地域の防災力を高めるためには、災害時の体験や教訓を生かし、災害時の弱点を改善・克服した行政と地域などによる連携した対応が必要となります。これらにより、災害が発生した場合に被害が軽減されるよう努める取組が必要となります。

- このたびの災害により、五條市消防団第7方面隊19分団（宇井地区）の格納庫及び小型動力ポンプ付積載車（軽四自動車）が流出しました。現在は、消防分団の拠点が無い状態になっています。いつ発生するか分からない災害に対して、早急に格納庫及び積載車を配備する必要があります。

これらの現状と課題を踏まえ、分野の目標を達成するため、次の施策を展開します。

(3) 復旧・復興の施策及び主要事業

施策① 地域コミュニティの再構築

施策の方向

災害により低下した地域コミュニティを再生するため、避難所内や避難終了後におけるコミュニティの維持・再生のための相談を、積極的に実施します。

また、集会所施設が地域活動の拠点であることに鑑み、全壊や一部損壊した集会施設の復旧については、自治会の意向と必要性を精査したうえで、新設・改修について、市の補助制度により対応します。

主要事業

■ 集会所建設・改修補助事業

被災した集会所施設の新築・改修に対して市の補助制度により対応します。

施策② 地域防災力向上事業

施策の方向

地域防災計画の見直しによる実効性の高いマニュアルを整備し、関係機関などはこれに基づいた取組を進めます。また、災害対策本部、消防本部等関係機関との連携強化と、地域・学校・家庭が連携した防災訓練や防災学習会の実施により、地域の防災力向上を図ります。

また、緊急時の人員及び物資の輸送手段を確保するため、防災ヘリポートの整備を推進します。

主要事業

■ 防災ヘリポート整備事業

新しい高規格道路沿線に、災害等の緊急時にはヘリポートとして、普段は住民の憩いの場として活用できるグラウンドや憩いの広場の整備を推進します。

■ 防災倉庫資機材整備事業

防災倉庫資機材未整備地区への整備及び既整備地区の資機材の充実を図っていきます。

■ 防災情報伝達強化事業

倒壊した防災行政無線拡声子局の再整備、各戸受信機の増設設置による情報伝達の強化及び防災広報車の整備を推進します。

■ 地域防災計画改訂事業

水害の経験や地域の状況を反映した地域防災計画の見直しを実施します。

■ 災害時要援護者支援計画策定事業

災害時要援護者の避難誘導方法及び孤立化対策検討など個別支援計画を策定します。

■ 水害記録作成事業

水害発生から復旧、復興の記録集作成及び水害の記憶を風化させない防災関連資料の収集・整備を実施します。

■ 自主防災活動支援事業

地区防災会の活動・訓練支援、指導助言を実施します。

■ 職員防災研修事業

職員に対する防災研修と訓練を実施します。

■ ホームページなどによる情報発信事業

ホームページ等による防災情報発信の強化を図ります。

■ 平成23年台風12号災害追悼行事

災害の記憶を風化させないための追悼行事を実施します。

施策③ 消防施設等復旧事業**施策の方向**

消防活動の拠点となる消防格納庫を、地元方面隊及び分団並びに地元自治会の意見や意向を伺い、早期に配備していきます。

主要事業**■ 消防施設（格納庫）復旧事業**

消防格納庫の建築を検討していきます。

■ 消防自動車（軽四）復旧事業

小型動力ポンプ付積載車（軽四）の購入を検討していきます。

第5章 資料編

1 台風12号豪雨による紀伊半島大水害の状況

(1) 台風12号の概況

平成23年8月25日9時にマリアナ諸島の西の海上で発生した台風12号は、日本の南海上をゆっくり北上して9月3日10時前に高知県東部に上陸し、四国地方、中国地方を縦断して4日未明に日本海へ進みました。その後もゆっくり北上を続け5日15時に温帯低気圧に変わりました。

台風12号は、動きが遅く上陸後も大型の勢力を保っていたため、長時間台風周辺の非常に湿った空気が流れ込み、西日本から北日本にかけて、広い範囲で記録的な大雨となりました。特に紀伊半島では降り始めの8月30日17時からの総降水量が、多い所で1,800ミリを超えました。

(2) 全国の被害状況

台風12号に伴う豪雨により、奈良県、和歌山県において河道閉塞が17箇所発生した他、孤立集落が発生するなど、紀伊半島を中心に甚大な被害をもたらしました。また、死者78名、行方不明者16名、全壊371棟、半壊2,907棟、床上浸水5,657棟、床下浸水19,152棟の人的・住家被害（平成23年11月2日17:00消防庁調べ）をもたらしました。



(3) 本市の被害状況**① 人的被害の状況**

死者	安否未確認者
7人	4人

(平成24年3月15日現在 災害対策本部調べ)

② 住宅（住家）被害の状況

(単位：棟)

	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
辻堂	3	2			2
閉君					2
宇井	11				1
清水	2				
赤谷	1				
中井傍示			1		
合計	17	2	1	—	5

(平成24年3月15日現在 災害対策本部調べ)

③ 公共施設の状況

(単位：箇所)

	全壊	半壊	一部損壊	備考
辻堂		2	2	デイサービス大塔、大塔保育所、小水力の館等
宇井	8			宇井集会所、公衆トイレ、グラウンド東屋、宇井消防コミュニティセンター、体育倉庫等
引土			1	みどり園大塔分所
赤谷			1	赤谷オートキャンプ場
合計	8	2	4	

(平成24年3月15日現在 災害対策本部調べ)

④企業等の建物等被害の状況

(単位：件)

	全壊	半壊	一部損壊	浸水	備考
製造業	1			1	
小売業	3	1		1	
サービス業	2	1		1	
建設業	1	1	1	1	
飲食店			1		
金融業			1		
計	7	3	3	4	

(平成24年3月2日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について(99報)」別紙7-1より)

⑤道路の被害等の状況

国道及び県道

	区間	原因	規制状況	期間
一般国道 168号	①大塔町字井 ～西吉野町宗 川野 ②大塔町阪本 ～十津川村七 色	①雨量規制 ②崩土・路 肩決壊	全面 通行止め	①平成23年09月01日 PM3～ ②平成23年09月03日 AM7:40～
主要地方道 高野天川線	野迫川村今井 ～大塔町阪本	①雨量規制 ②崩土によ る	全面 通行止め	①平成23年09月01日 PM3～ ②平成23年09月09日 AM12～ その他災害規制に切換え
一般県道 篠原字井線	大塔町篠原～ 大塔町字井	①雨量規制 ②崩土によ る	全面 通行止め	①平成23年09月01日 PM3～ ②平成23年09月09日 AM12～ その他災害規制に切換え
一般県道 高野辻堂線	①大塔町清水 ～大塔町辻堂 ②野迫川村池 津川～大塔町 辻堂	①ダム放流 に伴う規制 ②崩土によ る	全面 通行止め	①平成23年09月02日 PM2～ ②平成23年09月13日 AM11～ その他災害規制
一般県道 阪本五條線	大塔町阪本～ 県境	雨量規制	全面 通行止め	平成23年09月01日 AM11:30～

(平成24年3月15日現在 五條土木事務所より)

市道

	区間	原因	規制状況	期間
市道辻堂線	全線	土石流	全面 通行止め	平成23年09月04日 ～
市道川西線	飛養曾～引土	地すべり	全面 通行止め	平成23年09月03日 ～
市道川西線	宇井地内（大 塔小中学校～ 市道宇井線合 接）	山腹崩壊	全面 通行止め	平成23年09月04日 ～
市道宇井線	宇井地内（国 道168号合 接～市道宇井 城門線合接）	山腹崩壊	全面 通行止め	平成23年09月04日 ～
市道赤谷線	赤谷大橋～ 奈良教育大自 然環境教育セ ンター	山腹崩壊	全面 通行止め	平成23年09月04日 ～ 平成24年02月08日
市道赤谷線	奈良教育大自 然環境教育セ ンター先	山腹崩壊	全面 通行止め	平成23年09月04日 ～

(平成24年3月15日現在 建設課より)

⑥ライフラインの被害状況と復旧状況

1 被害状況（平成23年9月6日19時現在）

9月3日～4日は、大塔町全域が停電。5日から復旧開始。

	水道	電気	電話	テレビ
辻堂	×	○	○ (IP)	○
殿野	○	○	○ (IP)	○
閉君	—	×	×	×
宇井	×	×	×	×
堂平	○	×	×	×
飛養曾	—	×	×	×
引土	—	×	×	×
清水	—	×	×	×
赤谷	—	×	×	×
中井傍示	△	×	×	×
惣谷	△	×	×	×
篠原	○	×	×	×
小代	△	○	○	○
阪本	○	○	○	○
天辻	○	○	○	○
簾	一部○	○	○	○
中原	×	×	○ (NTT)	×
中原開拓	×	○	○	○

(災害対策本部調べ)

備考：○印：復旧済、△印：調査中、×印：未復旧

2 復旧状況（平成24年3月15日9時現在）

	水道	電気	電話	テレビ
辻堂	—	○	○	○
殿野	○	○	○	○
閉君	○	○	○	○
宇井	○	○—	○	○
堂平	○	○	○	○
飛養曾	—	○—	○(携帯のみ)	○—
引土	—	○—	○(携帯のみ)	○—
清水	—	○—	○	○
赤谷	—	○—	○(携帯のみ)	×
中井傍示	○	○	○	○
惣谷	○	○	○	○
篠原	○	○	○	○
小代	○	○	○	○
阪本	○	○	○	○
天辻	○	○	○	○
簾	○	○	○	○
中原	○	○	○	○
中原開拓	○	○	○	○

(災害対策本部調べ)

備考：○印：復旧済、△印：調査中、×印：未復旧、○—：復旧後停止

⑦土砂災害の状況

地区（溪流名）	災害形状
大塔町辻堂地区（柳谷）	山腹崩壊
大塔町辻堂地区（鍛冶屋谷）	山腹崩壊 土石流 河道閉塞（一部）
大塔町宇井地区	山腹崩壊 河道閉塞（一部）
大塔町赤谷地区（赤谷）	山腹崩壊 河道閉塞（一部）
大塔町惣谷地区	地すべり

（平成24年3月2日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（99報）」別紙5より）

（4）警戒区域の指定状況（災害対策基本法63条に基づく）

地区	世帯数	対象人数	発令日時	解除日時
宇井	3	7	平成23年9月16日 17時00分	平成23年11月2日 17時00分
	34	59	平成23年9月16日 17時00分	平成23年9月27日 7時00分
	2	5	平成23年9月16日 17時00分	平成23年9月27日 7時00分
清水	9	19	平成23年9月16日 17時00分	平成23年9月27日 7時00分
赤谷	3	4	平成23年9月16日 17時00分	平成24年2月8日 8時30分

（平成24年3月15日現在 災害対策本部調べ）

(5) 避難指示及び勧告の状況

1 避難指示

地区	対象世帯数	対象人数	発令日時	解除日時
辻堂(宮谷川左岸地区)	21	38	平成23年9月4日 12時35分	継続中
辻堂(宮谷川左岸地区の一部)	7	9	平成23年9月4日 12時35分	平成23年12月23日 8時00分
閉君	3	6	平成23年9月29日 18時40分	継続中
宇井	3	7	平成23年9月8日 18時40分	平成23年11月10日 7時00分
	34	59	平成23年9月8日 18時40分	平成23年11月10日 7時00分
	2	5	平成23年9月8日 18時40分	平成23年9月27日 7時00分
飛養曾	5	8	平成23年9月5日 16時00分	継続中
引土	14	28	平成23年9月5日 16時00分	継続中
清水	7	18	平成23年9月3日 22時25分	平成23年12月27日 10時00分
赤谷	3	4	平成23年9月3日 22時25分	平成24年2月8日 10時00分

(平成24年3月15日現在 災害対策本部調べ)

2 避難勧告

地区	対象世帯数	対象人数	発令日時	解除日時
辻堂(宮谷川左岸地区の一部)	7	9	平成23年12月23日 8時00分	継続中
閉君	4	7	平成23年9月29日 18時40分	継続中
宇井	3	7	平成23年11月10日 7時00分	継続中
	34	59	平成23年11月10日 7時00分	継続中
	2	5	平成23年9月27日 7時00分	継続中
清水	7	18	平成23年12月27日 10時00分	継続中
赤谷	3	4	平成24年2月8日 10時00分	継続中

(平成24年3月15日現在 災害対策本部調べ)

(6) 避難の状況

避難所	ピーク時5箇所 (星のくに、郷土館、天辻集会所、西教寺、ふれあい交流館)
開設期間	平成23年9月1日～11月12日16時(避難所閉鎖)
避難者数	延べ4,389人

(災害対策本部調べ)

(7) 応急仮設住宅の入居状況

名称	場所	世帯数	入居者数	備考
五條住宅	五條市岡口 (旧五條高校)	40	77	平成23年11月6日 入居開始
大塔住宅	大塔町天辻	17	32	平成23年10月30日 入居開始

(平成23年12月2日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について(98報)」別紙2より)

2 救援・支援活動の状況

(1) 自衛隊・警察・消防による救援活動の状況

①自衛隊による救援活動（十津川村含む）

期 間	平成23年9月4日～10月14日（41日間）
人 員	陸上自衛隊第4施設団 延べ11,212名
活動内容	救援物資及び人員の搬送、給水・救助活動、道路啓開、安否未確認者の探索等



▲自衛隊による道路啓開活動（宇井地区国道）

②警察による救援活動

期 間	平成23年9月4日～11月30日（88日間）
人 員	延べ3,430名
活動内容	警戒活動、安否未確認者の探索等

③消防による救援活動

○奈良県消防広域相互応援協定に基づく活動

期 間	平成23年9月6日～9月16日（11日間）
人 員	奈良県下11消防本部 延べ423名
活動内容	安否未確認者の探索等

○五條市消防本部による活動

期 間	平成23年9月2日～10月30日（59日間）
人 員	延べ1,154名
活動内容	安否未確認者の探索等

○五條市消防団による活動

期 間	平成23年9月2日～10月30日（59日間）
人 員	延べ1,424名
活動内容	安否未確認者の探索等

（2）国及び奈良県による支援活動の状況

①国による支援活動の状況

- ・国土交通省 連絡調整員、TEC-FORCE の派遣
- ・林野庁 連絡調整員、森林土木専門官の派遣
- ・近畿農政局 連絡調整員の派遣

②奈良県による支援活動の状況

- ・奈良県紀伊半島大水害復旧・復興推進本部の設置（平成23年10月7日）
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣

派遣日 平成23年9月4日（日）

派遣人員 医大 DMAT 1チーム

医師2名、看護師2名、支援員1名

- ・大塔診療所の診療支援要員の派遣

派遣日 平成23年9月6日（火）～10月31日（月）

派遣人員

9月6日～30日 医師1名、看護師1名

10月3日～31日 医師1名

3 市の体制

(1) 災害対策への取組

年 月 日	内 容
平成23年 9月 2日 (金)	20時35分 災害対策本部設置
平成23年 9月 2日 (金)	第1回災害対策本部会議
平成23年 9月 3日 (土)	第2回災害対策本部会議
平成23年 9月 3日 (土)	第3回災害対策本部会議
平成23年 9月 3日 (土)	第4回災害対策本部会議
平成23年 9月 3日 (土)	第5回災害対策本部会議
平成23年 9月 4日 (日)	第6回災害対策本部会議
平成23年 9月 4日 (日)	第7回災害対策本部会議
平成23年 9月 4日 (日)	第8回災害対策本部会議
平成23年 9月 5日 (月)	第9回災害対策本部会議
平成23年 9月 5日 (月)	第10回災害対策本部会議
平成23年 9月 5日 (月)	第11回災害対策本部会議
平成23年 9月 6日 (火)	第12回災害対策本部会議
平成23年 9月 7日 (水)	第13回災害対策本部会議
平成23年 9月 7日 (水)	第14回災害対策本部会議
平成23年 9月 8日 (木)	18時30分 災害対策本部を大塔支所へ移転
平成23年 9月 8日 (木)	第15回災害対策本部会議
平成23年 9月 9日 (金)	第16回災害対策本部会議
平成23年 9月10日 (土)	第17回災害対策本部会議
平成23年 9月11日 (日)	第18回災害対策本部会議
平成23年 9月12日 (月)	第19回災害対策本部会議
平成23年 9月13日 (火)	第20回災害対策本部会議

年 月 日	内 容
平成23年 9月14日(水)	第21回災害対策本部会議
平成23年 9月15日(木)	第22回災害対策本部会議
平成23年 9月16日(金)	第23回災害対策本部会議
平成23年 9月17日(土)	第24回災害対策本部会議
平成23年 9月18日(日)	第25回災害対策本部会議
平成23年 9月19日(月)	第26回災害対策本部会議
平成23年 9月20日(火)	第27回災害対策本部会議
平成23年 9月20日(火)	第28回災害対策本部会議
平成23年 9月20日(火)	18時30分災害対策本部を本庁へ再移転
平成23年 9月20日(火)	18時30分現地災害対策本部設置
平成23年 9月21日(水)	第29回災害対策本部会議
平成23年 9月21日(水)	第30回災害対策本部会議
平成23年 9月22日(木)	第31回災害対策本部会議
平成23年 9月25日(日)	第32回災害対策本部会議
平成23年 9月26日(月)	第33回災害対策本部会議
平成23年 9月29日(木)	第34回災害対策本部会議
平成23年10月 2日(日)	第35回災害対策本部会議
平成23年10月13日(木)	第36回災害対策本部会議
平成23年10月19日(水)	第37回災害対策本部会議
平成23年10月27日(木)	第38回災害対策本部会議
平成23年11月 4日(金)	第39回災害対策本部会議
平成23年11月10日(木)	第40回災害対策本部会議
平成23年11月17日(木)	第41回災害対策本部会議
平成23年12月 1日(木)	第42回災害対策本部会議

年 月 日	内 容
平成23年12月22日(木)	第43回災害対策本部会議
平成24年 1月12日(木)	第44回災害対策本部会議
平成24年 2月 7日(火)	第45回災害対策本部会議
平成24年 3月 2日(金)	第46回災害対策本部会議
平成24年 3月28日(水)	第47回災害対策本部会議

(2) 計画の策定に向けた取組

○五條市大塔町災害復旧・復興計画策定会議

年 月 日	内 容
平成23年12月22日(木)	第1回復旧・復興計画策定会議
平成24年 1月17日(火)	第2回復旧・復興計画策定会議
平成24年 1月27日(金)	第3回復旧・復興計画策定会議
平成24年 2月 8日(水)	第4回復旧・復興計画策定会議
平成24年 2月23日(木)	第5回復旧・復興計画策定会議
平成24年 3月29日(木)	第6回復旧・復興計画策定会議

○五條市大塔町災害復旧・復興計画検討委員会

年 月 日	内 容
平成24年 1月23日(月)	第1回復旧・復興計画検討委員会
平成24年 2月17日(金)	第2回復旧・復興計画検討委員会

表紙の図案は、台風12号災害により被災された方々が、本復旧・復興計画の策定により徐々に元気を取り戻し、希望を膨らませていく、その様な気持ちの変化を表現しています。

五條市大塔町災害復旧・復興計画

平成24年3月

発行 五條市

〒637-0224 奈良県五條市本町1丁目1番1号

TEL 0747-22-4001

FAX 0747-25-0629

編集 五條市総務部企画財政課